

令和7年度

教育行政執行方針

士幌町教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	重点施策	2
1	学校教育	2
	基礎・基本を身につけた確かな学力の育成	2
	・ 学力向上	2
	・ 臨時教諭等の配置	3
	・ 外国語教育	3
	・ 特別支援教育	3
	・ I C T活用教育	4
	・ 学習サポート	4
	・ 教職員研修等	4
	優しさと思いやりのある豊かな心の育成	5
	・ 道徳教育	5
	・ いじめ防止対策	5
	・ 不登校対策	6
	健康とたくましい体力の育成	6
	・ 体力向上	6
	・ スポーツ少年団活動、部活動	7

安全・安心な教育環境づくり	7
大地くんと学ぼう	7
都市交流事業	7
学校給食・食育	8
高等学校	8
コミュニティ・スクール	9
学びをつなぐ学校づくりの実現	9
学校における働き方改革の推進	9
2 社会教育	10
生涯教育・学習機会の充実	10
芸術・文化	11
スポーツ	11
社会教育施設	12
III むすび	12

I はじめに

令和7年第1回定例会の開会にあたり、令和7年度士幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。

この理念を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、令和3年度から5年間の計画期間とする「士幌町教育振興基本計画」に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

今日の社会は、人口の減少、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など数多くの課題を抱えており、これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能をはじめとする急速な技術革新や、グローバル化の一層の推進などにより、大きく変化することが予想されています。

そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据える教育」を基調とし、子ども一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を身につけるため、幼・小・中・高の異校種間の連携・接続を推進するとともに、学校はもとより家庭や地域と連携する「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」の推進を図り、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた育成と地域の温かい眼差しの中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組みます。

また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動など多様な活動に参加し、生きがいをもって心豊かな生活を営み、生涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

Ⅱ 重点施策

次に、令和7年度の重点施策について申し上げます。

1 学校教育

はじめに、学校教育についてであります。

子どもたちがこれからの変化が激しい社会の一員として自立して活躍するため、学校においては、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう子どもたち一人ひとりの良さや可能性を引き出し、新しい時代に必要となる資質・能力を育成することが極めて重要であります。特に、小・中学校については、義務教育9年間を見通した系統的で継続的な指導の更なる充実を目指します。

また、教育活動等の様々な見直しや改善、精選に取り組み、効率的・効果的な質の高い教育活動の実施並びに校務運営の推進を図ってまいります。

□基礎・基本を身につけた確かな学力の育成

・学力向上

学力向上については、全国学力・学習状況調査等の各種検査結果を検証・分析し、具体的な改善策に結びつける系統的で継続的な取組を全校体制で行うとともに、学校間で情報を交流・共有することによって町内全体の学力の向上を目指します。

また、子どもたちの学力向上に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を積極的・組織的に推進を図ってまいります。各学校では、校内研修の充実やICTの効果的な活用を図った指導などを具体的に位置づけ、取り組んで

いくこと、主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探求的な学習やS T E A M教育等の教科等横断的な学習の推進を支援してまいります。

・ 臨時教諭等の配置

昨年制定した、町費負担による臨時教諭を配置する対象学年を小・中学校全学年に拡大する「土幌町立小・中学校における学級編制等に関する規則」により、本年度は小学校第1学年と第4学年、中学校第2学年で少人数学級編制等を実施し、個に応じた指導の充実を推進してまいります。

また、必要に応じて臨時教諭、時間講師、支援員を、医療的ケアが必要な児童生徒が就学する学校には看護師の配置を行ってまいります。

・ 外国語教育

本町においては、令和5年度より中学校英語科教員による小学校「外国語・外国語活動」の専科指導を進めてまいりました。本年度も引き続き小中連携した専科指導をさらに充実させるとともに、3名体制の外国語指導助手（A L T）派遣の継続により、児童生徒の外国語に対する興味・関心を高め、「聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと」の言語活動を通し、外国語によるコミュニケーション能力の育成を一層図ってまいります。

・ 特別支援教育

特別支援教育については、インクルーシブ教育の理念に基づいた全校体制での特別支援教育推進の充実に向けて、教員の専門性の向上に努め、校内連携会議の定期的な開催など子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ってまいります。加えて、特別支援教育支援員を要所に配置して、子ども一人ひとりの能力や可能性を伸長するきめ細かな指導

・支援に努めてまいります。

また、教育委員会、学校、こども園、保育所等の関係機関の連携組織である「士幌町子育て支援連携協議会」で協議し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を推進してまいります。

・ICT活用教育

一人一台端末は児童生徒の学びに必要な基盤的ツールとしての位置づけがますます高まってきています。今年度は小・中学校児童生徒の端末を更新することもあり、各学校における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実の実現に向けたICTの効果的活用を進めるため、教育研究所ICT部会を中核とした町内交流や研修会開催などで、教職員のICT活用能力の一層の向上を図ってまいります。

また、ICTの積極的活用に伴う、児童生徒の情報モラル教育の充実や健康への配慮に加えて、校務の情報化・効率化や教育データの利活用による効果的な学びの支援についても一層推進してまいります。

・学習サポート

長期休業中の学習サポートについては、小学校3校の合同開催や士幌高校生徒の協力など学校連携の要素も加わり、年を経るごとに内容が充実するなど、着実に成果を上げており、基礎基本の定着や主体的に学習に臨む態度の育成等を目指し、更に効果の上がる取り組みにしてまいります。

教育委員会が平成26年3月から開始した北海道大学の学生による「学習サポート塾」には、毎回多くの小・中学生が参加し、学習のみならず、読書や運動等を通して、大学生と楽しく学ぶ機会となっており、今後も更に充実を図りながら継続してまいります。

・教職員研修等

教職員の研修については、教員免許更新制の発展的解消に伴う、「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた新しい研修制度が実施され、教師自身の個別最適な学び、協働的な学びが求められています。

I C T活用能力や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などプロ教師としての資質能力を磨く各種の研究会・研修会への参加を積極的に後押しすることや日常の教育実践や自己研鑽を進め、教員同士の学び合いを高める校内体制の充実を支援してまいります。

また、学校教育に対する信頼を確保するため、教職員の不祥事根絶などを目指した服務規律の徹底に向けた校内体制の整備や研修の充実を進めてまいります。

□優しさと思いやりのある豊かな心の育成

子どもたちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達を支えていくことが大切です。

・ 道徳教育

道徳教育の核となる「道徳授業」で学んだことは、他の教科や総合的な学習の時間、特別活動などと連携した視点をもつことにより、自らの生き方について考えを深めることにつながります。命を大切にする心や思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、あるいは、社会性や豊かな人間性を育むため、組織的・計画的な道徳教育の指導体制の整備と、「考え議論する道徳」の授業づくりを推進してまいります。

・ いじめ防止対策

いじめは、全ての子どもたちが「いかなる理由があろうと、絶対に許さ

ない」という強い認識を持ち、児童生徒が主体的に未然防止に取り組む学校風土を醸成するとともに、教職員のいじめの積極的認知と情報共有を進めた体制を整備して、いじめの早期発見・早期解消に取り組む学校づくりを支援してまいります。

各学校においては必要に応じて「いじめ防止基本方針」の見直しを行うとともに、保護者や地域への説明などで理解と連携を図り、組織的・積極的ないじめ防止対策を推進するよう努めてまいります。

・不登校対策

近年、学校に足が向かずに、短時間の登校や欠席が多くなっている不登校児童生徒が多く見受けられ、各学校においても支援教室の設置などの対策を講じています。不登校に至る原因は児童生徒により様々で、個々に応じた丁寧な支援が必要であり、令和5年度より、町採用の不登校対策専門員を配置、令和6年度からは町採用の支援員を新たに配置し、児童生徒及びその保護者に寄り添った相談など適切な支援をしております。本年度についても専門員の配置を継続し、関係機関とも連携を図るなど不登校に対する支援の充実を図ってまいります。

□健康とたくましい体力の育成

・体力向上

体力については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証・分析し、学校課題に対する具体的な改善策に結びつける取り組みを行うとともに、学校間で情報を交流・共有することによって町内全体の体力・運動能力の向上を目指します。また、本年度も小学校に町採用の体育専科教員の配置を継続して、体育の授業改善及び日常活動を通じた体力・運動能力の向上を支援してまいります。

新体力テストについては、全学年・全種目実施や複数回実施による体力

向上の取組を推進してまいります。

・スポーツ少年団活動、部活動

本町の児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、各種スポーツ競技大会での成果が注目されていますが、健康・体力や運動能力の一層の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援してまいります。また、部活動の地域展開につきましては、実施に向けた準備会を設置して、関係機関との連携を一層強め、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域の実態を踏まえた地域展開への協議を推進してまいります。

□安全・安心な教育環境づくり

学校は子どもたちにとって安全で安心して学ぶ場でなければなりません。通学時の安全対策を含めて、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。また、自然災害への対応等を想定した「一日防災学校」の取り組みを推進してまいります。

□大地くんと学ぼう

地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して、地域の産業や食に関して学ぶ、食農体験学習「大地くんと学ぼう」は、管内的にも注目される取り組みであり、本町の特色ある教育活動の一つであります。今後も農畜産物加工研修施設「しほろキッチン」の有効活用や学習内容の充実を図るなど継続して実施してまいります。

□都市交流事業

各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもたちの日常生活では経験することのできない貴重な体験を通して、人間形成に大きな役割を果たすものと考えます。

事業実施にあたっては、相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりますが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて協議を進め、本事業の目的達成に努めてまいります。

□学校給食・食育

学校給食では、衛生管理や指導の徹底を図り、食の安全確保に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、「ふるさと給食月間」の設定、士幌町肉牛振興会や士幌高等学校の協力の下、士幌産の食材を生きた教材として活用し、安心できる給食を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めてまいります。

□高等学校

北海道士幌高等学校は、農業及び農業関連産業の担い手育成をめざし、地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開してまいりました。

近年は、少子化の影響から、郡部校の存続が極めて厳しい状況にあるものの、本校の農業教育の実践は、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、修学支援制度や海外文化交流事業などを活用し、農業の魅力を伝え地域を支える産業人育成のために大きな役割を果たしているところです。

今後につきましても、本校の特色ある活動や教育の成果、そして、学校の魅力を広く発信することにより、より多くの皆さんの本校に対する興味・関心を高めて、入学希望者の増加に繋げてまいります。

□コミュニティ・スクール

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境をつくる必要があります。

認定こども園を含め町内の全ての小・中・高等学校に導入した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の充実を図り、地域住民及び保護者の学校運営への一層の参画を促し、学校と地域がより一体となった組織づくりを進めてまいります。また、昨年度より配置した「士幌町コミュニティ・スクールコーディネーター」の活用を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動をコーディネートすることで地域と学校が繋がり、教育活動がより充実したものとなるよう推進してまいります。

□学びをつなぐ学校づくりの実現

「士幌町幼・小・中・高連携教育」の推進は3年目となります。本年度は、過去2年間の取組の成果と課題を検証し、連携の質や量の充実とともに、教職員の交流など、認定こども園・保育所・小学校・中学校・高等学校の各学校間の連携・接続を図りながら、管理職がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員の発想を生かした創造的な取組が展開できる環境づくりを推進してまいります。

□学校における働き方改革の推進

学校における働き方改革については、学校行事などの教育活動のスリム化やICTを活用した教科指導並びに校務の効率化を推進して、教職員の時間外在校時間の削減など推し進めてまいりました。今後については、「北海道アクションプラン（第3期）」や現状把握をもとにした「士幌町立学校における働き方改革推進プラン」の見直しなど、教職員の働き方改革に関する意識を高める取組や「働きやすさ」と「働きがい」を両立させた学校運営体制の充実、環境整備を推進してまいります。

2 社会教育

2 社会教育

次に、社会教育についてであります。

令和4年度から5年間を計画期間とする社会教育中期計画に基づき、各種の社会教育施策を推進してまいります。

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って自己実現を図ることが必要であり、その意味では社会教育の果たす役割は極めて重要であると考えます。

近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

□生涯教育・学習機会の充実

少年教育については、サタデースクール、放課後子ども教室、イングリッシュキャンプ、学習サポート塾の継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、豊かな人間形成を図る学習機会の充実に努めてまいります。

青年教育については、町づくりの更なる活性化を図るため、青年組織の主体的活動を支援するとともに、若い力の町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

成人一般教育については、生涯学習講座や研修会、出前講座など様々な学習機会の提供に努めるとともに、特に女性活動の推進については、女性ライフスクールの開設、地区女性学級の支援に取り組むほか、女性団体の活動に支援を行ってまいります。

家庭教育については、インターネットやスマートフォンの普及などの社会環境や共働き家庭の増加など家庭環境の変化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、新たな課題が発生しています。

そのため、教育を考える集いやインターネットの講座などの学習機会の提供を行い、家庭教育の充実を図ってまいります。

高齢者教育については、柏樹学級の開設により、スポーツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きがいのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊かな経験を生かした学習活動や社会参加を推進してまいります。

□芸術・文化

本町における芸術・文化活動は、文化協会加盟団体や各種サークルにより自主的な活動が活発に行われています。引き続き、文化団体への活動支援や芸術鑑賞会、文化祭の開催を行ってまいります。

□スポーツ

スポーツについては、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進してまいります。

また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催いたします。

スポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもたちの健全育

成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。

□社会教育施設

社会教育施設については、複合施設である総合研修センターにつきましては、令和5年度より指定管理者制度による業務委託となりましたが、これまで通り生涯学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

今後も、いつでも・だれもが学ぶことができる施設として多くの町民の方々に利用していただけるよう、利用者のニーズを的確に把握して、要望に十分応えられるよう、施設・設備の維持・管理に努めてまいります。

また、本町では、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な役割を果たしており、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。公民館活動推進委員会への継続した支援を行うとともに、公民館施設は各地区の活動拠点であるとともに災害時の避難場所に指定されていることから、施設・設備の適切な維持・管理を行ってまいります。

したしみ図書館についても、指定管理者制度による業務委託となりましたが、生涯学習のための拠点として、町民の読書要求と学習意欲に応えられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書館づくりに取り組んでまいります。

また、小学校と連携した巡回図書や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアサークルの育成を図り、子どもの読書活動の推進・充実を図ってまいります。

その他、スポーツ施設についても、施設延命化のため、適切に維持・管理をしてまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和7年度教育行政執行方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、総合教育会議などを通して、これまで以上に町長との連携を図り、土幌町教育大綱に掲げる「輝く未来へ しほろ創生」の基本理念のもと、今後も次代を担う本町の子どもたちの健やかな成長と、町民の皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざし、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて本町教育のより一層の充実・発展のため、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。